

令和 3 年分

(年 月 日開催分)

収支報告書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

〒 545-0014

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

せいじけつしゃみんぞくひょうぎかい

政治結社民族評議会

大阪市阿倍野区西田辺町1丁目6番15号

酒井 達也

辻 克義

事務担当者の氏名

(電話) 06-671-6666

(電話) 06-671-6666

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 (現・候)

(選挙区) 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名

会計	繰越	検算	転記		
(中)	(中)	(中)	(中)	(中)	(中)

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで



団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
		R		

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)		35	133	430
(本年の収入額)		10	433	430
支出総額		24	700	000
翌年への繰越額		23	659	280
		11	474	150

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員数 (党費又は会費を納入した人の数)				

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)		24	700	000	
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ) 政治団体からの寄附					
小計 (ア) + (イ) + (ウ)		24	700	000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)					
イ 政党匿名寄附					
合 計 (ア+イ)		24	700	000	

(その7)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分		①個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額					年 月 日	住所 (団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあって は、代表者の氏名)	備 考	
	十億	百万	千	円						
中井隆男			500	0000		3.3.15	大和高田市旭南町8-36	会社社長		
清水宏八		1	500	0000		3.3.10	大阪市阿倍野区文の里2-13-18	会社顧問		
桑村大地		1	500	0000		3.3.20	大阪市西淀川区2-2-5-601	会社社長		
松島桑人		1	500	0000		3.8.20	阿倍野区西田町1-6-15	会社役員		
井植浩之		1	500	0000		3.8.20	芦屋市小芦屋町21-9	会社代表		
横尾 保		1	500	0000		3.8.30	尾道市東園町1-3-54	" "		
中井隆男			500	0000		3.11.15	大和高田市旭南町8-36	" "		
正田 守		1	500	0000		3.11.20	志賀市南王塚原町2-11-24	病院院長		
西川 寿全		1	500	0000		3.11.20	大阪府島田中野2-11-18	北嶋木+		
山下 善之		1	500	0000		3.11.30	京都葛飾区中野2-11-8-103	代表		
中井 忠信		1	500	0000		3.11.30	葛城市米野361	薬品会社社長		
久保塚博之		1	500	0000		3.12.10	和須塩原市赤田2-3-87	団体役員		
栗村 裕生		1	500	0000		3.12.20	大阪府能勢町平野1101-466	宗教法人		
世古 真		1	500	0000		3.12.20	鳥羽市鳥羽1-8-13	会社社長		
この頁の小計		1	900	0000						
その他の寄附			570	0000						
合 計		2	470	0000						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額						備 考				
	十億		百万		千		円	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出			
1 経 常 経 費											
(1) 人 件 費			8	9	7	0	0	0			
(2) 光 熱 水 費			3	2	1	0	3	5	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			2	1	3	6	0	0	0		
(4) 事 務 所 費			3	6	4	2	9	3	0		
小 計			1	7	9	5	9	2	8	0	
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費											
(2) 選 挙 関 係 費											
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 そ の 他 の 事 業 費											
(ア機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費)											
(イ宣 伝 事 業 費)											
(ウ政治資金パーティー開催事業費)											
(エそ の 他 の 事 業 費)											
(4) 調 査 研 究 費											
(5) 寄 附 ・ 交 付 金											
(6) そ の 他 の 経 費			5	7	0	0	0	0	0		
小 計			5	7	0	0	0	0	0		
合 計			2	3	6	5	9	2	8	0	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 30 日

政治団体の名称

政治結社民族評議会

会計責任者の氏名

辻 克義



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。